

「メディアを活用した悪質商法等の消費者被害対策広報業務」
企画提案募集に係る質問に対する回答

令和 7 年 4 月 3 0 日
宮城県環境生活部消費生活・文化課

No.	質問	回答
1	令和 5 年度に作成された動画 3 本について、過去どういった場・メディアで公開されていましたか？ また、その反響などお聞きできていればご教示ください。	令和 5 年度は、T V、YouTube・X・Instagram、情報冊子で公開していました。令和 6 年度は、T V、TVer、YouTube・X・Spotify、仙台駅ビラービジョンで公開していました。 反響については、多くの閲覧数があるほか、第 5 5 回「仙台広告賞」【テレビ部門】で金賞の受賞が決定しています。
2	SNS やイベントの広報活動において、数値目標はありますでしょうか？ インプレッション数や来場者数など、ありましたらご教示ください。	具体的な数値目標は、S N S 等の媒体の種類が多岐に渡るため、設定しておりません。イベントの来場者数についても、同様です。 企画提案の段階で、各種媒体による数値目標の提示をお願いします。